

### (3) 保健管理センター

#### ① センター

##### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、所長（副学長）1人、内科医師（学校医兼任）1人、管理栄養士の資格を有する教員1人、看護師1人、カウンセラー（公認心理師・臨床心理士）1人で構成されている。

##### イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、学生の定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談及び健康診断結果の写しの発行を中心に行った。今年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の全国的な流行により、保健管理センターでのすべての活動を大幅に変更して行った。

###### i) 学生の健康診断

学生の健康診断は令和4年度に引き続き全ての健康診断を外部健診機関（上越地域総合健康管理センター）に業務委託し、4月中の7日間に実施することができた。予定期間に受診できなかった学生には6月末までに上記外部健診機関で健診を受けてもらった。さらに今年度も全学生を対象に内科検診を行い、より一層の心身の健康状態の把握と病気の早期発見に努めた。

定期健康診断は、全員を対象に健診内容としてパソコンを用いた問診調査、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、内科検診、胸部エックス線撮影検査を実施した。また新入生に対して眼科及び耳鼻咽喉科検診として、個人票記入によるスクリーニング健診を実施した。

健診の受診率は98.9%（学部生99.3%、大学院生98.4%）と、例年と同様に高い受診率であった。

次に特別健康診断は、例年と同様に体育実技科目の当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、学部1年次学生に心電図検査を実施し、事故の発生防止に取り組んだ。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生に特別健康診断として心電図検査、血液生化学検査及び末梢血液検査を実施した。さらに、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生にも心電図検査を実施した。

次に、精神的な問題を抱える学生の早期発見・早期介入を目的として、全新入生を対象としたUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を4月に実施し、回収率は100%であり、国立大学法人の中でも極めて高い水準であった。

UPIの結果、心身の不調が推定される学部生20人、大学院生27人、計47人の学生に対して面接を実施し、100%の面接実施率（呼出し面接に応じた学生）であった。その後、必要に応じて一部の学生にカウンセリングの呼びかけを行い、カウンセリングに繋げることができた。

###### ii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内（8時30分～17時15分）において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は常時計測できるが、COVID-19感染予防対策

として感染が疑われる学生の利用は不可とし、それ以外の学生にはマスク着用と手指消毒、検温を厳守してもらい、利用可とした。今年度の利用者数は延べ 1,260 人（学部生 466 人、大学院生 506 人、その他 288 人）で、前年度（1,144 人）より増加した。

iii) 精神保健相談体制

精神保健相談体制については、内科医師 1 人、カウンセラー（コーディネーター）1 人、看護師 1 人が従事した。

精神保健相談は、基本的には予約制とし、電話相談やオンライン相談の 3 種類の方法から選択してもらい相談を行った。今年度も前年度同様、緊急を要する事例や、学外医療機関・学内関係部署と連携する事例が多く、迅速かつ丁寧な対応に努めた。内容的には、対人関係や内因性精神疾患（統合失調症や気分症候群等）、パーソナリティ障害に関する相談が多かった。相談件数は延べ 638 件（学部生 212 件、大学院生 331 件、その他 95 件）で、前年度（642 件）とほぼ同様であった。

iv) 新型コロナウイルス感染症対策

令和 2 年 1 月から国内で流行し始めた COVID-19 に関する対策も前年度に引き続き行った。具体的には、感染予防策（手洗い、マスク着用、換気、いわゆる 3 密を避けるなど）についての啓発活動（学内掲示等）、感染症状を有する学生や教職員からの相談対応を行った。5 月の 5 類感染症移行後も、センター入室利用時は、手洗い・マスク着用をお願いした。さらに地域の保健所や他大学の保健管理センターとの学内感染予防対策に関する情報共有や相談を行うことで学内関係課への指導・助言を行った。

v) 健康支援活動

学生・教職員の自主的な健康保持増進等を積極的にサポートすることを目的として、健康促進月間（11 月 1 日～11 月 30 日）を設定し、健康や栄養にまつわる相談を実施した。

また、11 月 8 日に yoga 教室を開催した。外部講師を招き、学生 18 人が参加した。実施中は終始和やかな雰囲気であり、初めて会う学生同士もそれぞれが声を掛け合って yoga を行っている様子が見られた。

実施後、参加した学生全員にアンケートの記入を依頼し 11 人から回答を得た。内容について「大変満足」が 7 人、「満足」が 3 人、「普通」が 1 人。実施時間について「ちょうど良い」が 10 人、「短い」が 1 人。来年度の開催について「参加したい」が 11 人という結果となった。

自由記述欄より「自分ひとりではなかなかやらないので、このような機会があるのはとても嬉しかった。」「無料で参加できる場所も良いと思った。」「季節もちょうど良かった。」「心がやすらいだ気がする。普段やらないような動きできつかったけど楽しかった。」等の感想があり、好評であったことがうかがえた。

vi) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として、新入生研修（4 月 21 日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」、新任職員研修では（4 月 4 日）「健康管理について」、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修では（3 月 5 日）「アルコール関連問題と感染症予防について」と題して、保健管

理センター医師が講演を行った。また、同医師が大学院新生のオリエンテーションの中でも健康保持増進に関する内容を含めて講演を行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題

### i) 麻疹や COVID-19 等感染症対策

今年度も学内および教育実習先での感染症流行防止対策として、入学生全員に対して麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の4種類の感染症の抗体検査とワクチン接種に関して医療機関受診と証明書の提出を義務付けた。具体的には、昨年度と同様に麻疹に関しては入学生全員に対して医療機関での抗体検査を求め、EIA 法 IgG 抗体価 8 未満を抗体陰性・低抗体価とし、その学生はワクチン接種を受けることを必須とした。また、水痘、風疹、流行性耳下腺炎については抗体検査と抗体陰性・低抗体価の学生へのワクチン接種については昨年度と同様に勸奨の形をとった。

さらに COVID-19 が国内で流行していることも踏まえ、COVID-19 感染予防等に係るさまざまな活動を行った。まず、4月に COVID-19 感染予防も含む新入生オリエンテーション資料を保健管理センターのホームページに掲載した。さらに5月の5類感染症移行まで大学危機管理対策本部の COVID-19 に対する危機管理対策資料の内容についての指導・助言を行った。その他、随時学生・教職員からの COVID-19 に関連する電話相談、後遺症相談に対して、指導・助言を行うとともに地域医療機関とも連携して対応した。

今後も学生・教職員の感染症についての知識や認識をさらに高める対策が必要であると考えられる。

### ii) 精神保健に係る啓発活動と相談・連携体制の充実

本学では近年深刻な心の問題を抱える学生が増加していることから、精神保健相談に関する学内外の情報をセンターや学生会館の掲示板やセンターのホームページに掲載した。また、1月1日の「令和6年能登半島地震」の発生後、『災害を体験した皆様へ 体と心のケア』をポータルサイトに掲載し、各々が心と体の回復力を発揮できるように、ストレスマネジメントや相談先の情報を啓発、提供した。

その他、緊急性や深刻な状態の個別案件も頻発したため、カウンセラーだけでなく医師、看護師の三者で協力し、迅速に各課等関連部署や地域の医療・福祉の社会資源と連携した。今後も、個人情報の保護に留意し学内外の連携をすることで、早期の問題解決に努めることが重要であると考えられる。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員1人、学生委員会委員長1人、各専攻から選出された教授又は准教授の計2人、学長が指名した教授又は准教授1人、学長が指名した

保健管理センター医師 1 人、学生支援課長、総務課特命課長の合計 9 人で構成されている。

## イ 運営・活動の状況

### i) 委員会等の開催状況

委員会を 2023 年 6 月 6 日、2024 年 1 月 9 日の計 2 回開催した。

### ii) 審議された主な事項

- ・ 本学における精神保健相談の課題について
- ・ 施設等に関する改善・改修の報告と要望
- ・ 2023 年度健康促進月間の実施報告
- ・ 2023 年度保健管理センター年報発行について
- ・ 2024 年度保健管理センター年間事業計画について

### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

COVID-19 の全国的な流行に伴い、その感染予防対策に取り組むとともに、メンタルヘルス対策に重点的に取り組んだ。特に保健管理センター内における COVID-19 感染予防を徹底するため、3 密を避ける取組を行った。また今年度も前年度に引き続き学生の心身の健康状態の把握と病気の早期発見のために学生の健康診断を外部医療機関に委託することとした。また今年度も密集を避けるため健康診断は講堂ロビーで行った。